

会 議 の 名 称	(番号) 1－19	第 1 1 回墨田区景観審議会		
開 催 日 時	平成 2 7 年 5 月 2 2 日（金） 9 時 3 0 分 から 1 1 時 3 0 分 まで			
開 催 場 所	墨田区役所 8 階 8 2 会議室			
出 席 者 数	委員 5 人（欠席 4 人） 加 藤 仁 美 大 嶋 龍 男 小 木 曾 清 三 三 村 正 昭 七 岡 剛			
会 議 の 公 開 （ 傍 聴 ）	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	0人	
報 告 事 項	(1) 両国駅北口地区再開発等促進区を定める地区計画区域内におけるホテル計画について			
配 付 資 料	資料 1 第 1 1 回景観審議会報告事項 資料 2 近隣関係住民説明用資料 資料 3 両国駅北口地区再開発等促進区を定める地区計画の内容			
会 議 概 要	1 開会 2 報告事項 両国駅北口地区再開発等促進区を定める地区計画区域内におけるホテル計画について 3 その他 4 閉会			
所 管 課	都市計画部 都市計画課 景観まちづくり担当 電話 0 3（5 6 0 8）6 2 6 6 FAX 0 3（5 6 0 8）6 4 0 9			

第11回 墨田区景観審議会**平成27年5月22日（金）午前9時30分～****<加藤副会長>**

これより第11回墨田区景観審議会を開催したいと思います。

本日の審議会は報告事項の両国駅北口地区再開発等促進区を定める地区計画区域内におけるホテル計画について継続審議となりましたので、開催した次第でございます。

会長はご欠席のため、私のほうで会長代理として進行を務めさせていただきたいと思います。

それでは、まず事務局から委員の出席状況等につきまして、お願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

出席議員は5名でございます。本日は5名ですが、過半数の委員さんが出席されているため、本審議会は成立しております。欠席の委員ですが、鈴木委員が急遽怪我をされ参加できなくなってしまったということで、ご意見は後でご披露させていただきたいと思います。以上でございます。

<加藤副会長>

ありがとうございます。次に本日の進行について事務局から説明をお願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

まず資料をご確認いただきたいと思います。机上に配付しております景観審議会次第、それから報告事項の案件が書いてある資料です。A3横使いでホッチキス止めしてある資料1、それからA4横使いの資料2の近隣関係住民説明用資料でございます。資料3といたしまして、A4サイズの両国駅北口地区再開発等促進区を定める地区計画の資料でございます。皆様、お手元にご

ざいますでしょうか。

それでは今日の進行につきましてご説明させていただきます。本日は加藤副会長からもお話があったとおり、前回の報告事項について審議いただきます。資料説明後、現地を視察していただきまして、戻り次第、意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は皆様のご都合がございまして、終了予定時刻を午前11時15分に予定しておりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

<加藤副会長>

ありがとうございました。それでは初めに報告事項の説明者につきまして、ご承諾をお諮りしたいと思います。

説明者として、都市計画部の直井部長、都市計画課の和田課長、それから景観アドバイザーの吉田先生と村上先生にお願いしたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは報告事項に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

それでは資料に基づき、説明させていただきます。まず資料1をご覧ください。前回の資料と大きく変わっているところを説明したいと思います。

まず1ページ目です。この資料は旧安田庭園内から見た既存のNTTドコモ墨田ビルと今回の計画建物の高さの関係性を説明した資料でございます。前回は上下の写真のスケールが異なっていて分かりにくかったということもあり、今回は写真を差し替えてございます。上部の写真が現在の計画のシミュレーションしたものでございます。

下部が当初計画段階の資料で、高さを少し抑えたような資料になっています。2、3ページ目は立面図で、前回と特に変わっていません。4ページ目は近景デザインのシミュレーションでございます。下の図をご覧くださいと東側にある道路に面したところの壁面を緑化するというので、前回の資料より少し変わっています。基本的には、左側の図を見ていただきますと、建物の低層部のにぎわいを形成するというので、グランドレベルから中が見えるように考えているということでございます。

その後、遠景・中景というシミュレーションがございまして、こちらは前回の資料と変わってございません。遠景としては、500メートルから1キロメートル前後の場所から見た写真でございます。

それから、7ページ目からは中景でございます。前回と同様の写真になってございます。500メートル以内の視点場からそれぞれ見たシミュレーション図でございます。

10ページ目をお開きください。10ページ目に旧安田庭園内の視点場からのシミュレーション写真を載せてございます。

その前に、11ページを開けていただけますでしょうか。旧安田庭園につきましては、歴史文化庭園ということで位置づけられており、墨田区でも整備にあたって調査しています。この庭園における視点場は、円弧で書いてあるところでございます。視点場1、2、3というのが今回の計画建物が望めるような視点場になってございまして、そちらにつきましてシミュレーションさせていただいております。

10ページにお戻りください。10ページの左図のところに書いております、ブルーの

扇形になっているものが視点場でございます。1番につきましては、樹木により建物がほぼ隠れるということです。後で現地を確認していただきたいと思いますが、見えない状況でしたので、2、3の位置が今シミュレーションで描かれてございます。2につきましては、スタンディングポイント2というのが、10ページ右側の真ん中あたりにある大きい写真でございまして、国技館の屋根が少し右側に見えまして、計画建物、それから左側にN T Tの建物が望めるということでございます。下部にございまして、Bのスタンディングポイント3のところから望んだシミュレーションでございまして、こういった形で見えるということでございますので、後ほど現地でご確認いただければと思います。

それから、資料12ページをご覧ください。足元周りの緑地計画、それから道路等の関係性についての図面でございます。敷地北西部の区道に面するところに街路樹を設けて、同じレベルで行き来ができるようにオープンなスペースにしているということでございます。それから、図の下方から右側に墨田区の緑道がございまして、その緑道から直接入れるようなレベルにして、行き来ができるようにし、樹木を植える計画としているところでございます。

13ページをご覧ください。樹種について、こういった計画にしていきたいといった図でございまして。

そして、14ページにつきましては、旧安田庭園と同一性のある樹種による周辺と調和のとれた景観形成を考えているということで、そちらの調査の内容でございまして。

簡単でございまして、資料1の説

できました。しかし鈴木委員は残念ながら今日ご欠席ということになってしまいました。鈴木委員からは前回、地元で反対があるとお話をされておりました。説明会等に商工会議所の方が参加したり、鈴木委員もいろいろなご意見を伺ったりしたそうですが、商工会議所としても、ホテルが来ることについては反対はしていないということでございました。ただ、旧安田庭園の周辺ということで、景観に配慮した建物を建てていただきたいということで、その景観としての課題を皆様でご審議いただければといったご意見でございました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

<加藤副会長>

ありがとうございます。

では、よろしいですか。

<大嶋委員>

確認なんです、鈴木委員から意見もありましたけれども、この間開催した地元説明会は、本当に地元の人たちが集まった説明会なんですか。

<和田課長（都市計画課長）>

通常ですと、建物を建てる前には、高い建物については地元の方を対象に説明会をします。今回は前段階といたしまして、こういう計画がありますよということを、周辺の方々に戸別に回って説明していたり、地元から説明会を開いてほしいというご要望があつて、事業者が開催した説明会でございました。地元の方を説明会にお呼びしておりましたが、鈴木委員が説明会に参加したいということでしたので、商工会議所の方がオブザーバーという形で説明会に参加されたと聞いてございます。

<大嶋委員>

商工会議所はオブザーバーだったんですね。説明会で出た意見はどういったものがありますか。

<和田課長（都市計画課長）>

出てきた意見として伝え聞いているものにつきましては、隣にマンションがございますので、住民の方々から意見がありました。日陰になって洗濯物が乾きにくくなってしまうのではないかと、というようなやりとりがあつたと聞いております。

<大嶋委員>

では、建築に関して要望はあつたにしても、明確な反対はなかったということですね。

<和田課長（都市計画課長）>

はい。

<大嶋委員>

現地視察をさせていただいて、1、2、3点のポイントから計画地の方を見たのですが、1点は木に隠れて見えませんでした。ポイント2、3点のところは、旧安田庭園のところから見たとき、視界の中央にぼんと立つので、見ばえによっては異様なものが立つという感じがすると私は感じました。

それから、資料2で、ほかの地区から見て何かすごいなと思ったのが、8ページのところの写真です。4番は両国駅前広場から見ると、国技館の真後ろに長細いものがぼんと建っているイメージがしました。それから、5番の両国駅ホームから見た場合、国技館の横にぼんと平面の壁みたいなものがあるというイメージがしました。それから、元区長が頑張った国際通りですが、この真ん中にどんとあります。この3つを見ると、何か私としては違和感があります。

ただ、今我々が景観審議会で議論をしていますけれども、そういう違和感はあるけれども、正直言って、地元の人たちからすると大きな違和感はないのかもしれない。違和感、慣れれば人間の目では自然となくなってくる。しかし、高さ制限をかけた場合、先ほど少し説明がありましたけれども、平面に広がったら近隣から見ると壁みたいになってしまうことを考えると、今の形でもう少し高さを下げてもらった方がいいのかと思います。それは僕の個人的考えです。

まとめると、この審議はどうなるのかわかりませんが、違和感はあるけれどもそれは自然と慣れるから、地元の反対がないなら、私としてはそれほど前回みたいに基本に戻る反対というのはありません。

<加藤副会長>

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。お一人ずつご意見をいただければありがたいと思います。

<七岡委員>

今、大嶋さんがおっしゃったように、審議会自体は、この計画されている建物に反対するとか賛成するとかという立場の審議会ではないことは、私は十分わかっているんです。どちらでもいいとはいきませんが、そういうことでの視点ではなしに、景観審議会ですべて何ができるのかということが一番問題だということを僕は最初から気にしています。一つだけお聞きしたいんですけれども、今回の計画については、景観計画の91ページにある、都での事前協議になるチャートで考えていいんですかね。そうすると、今回の計画は、まずこの91ページのチャートに当てはまるわけですか、

当てはまらないのですか。

<和田課長（都市計画課長）>

基本的に、景観計画で決められているチャートはこれですけれども、本件につきましては両国の地域にかなり影響を与える景観だということで、特殊に扱わせていただいているということでございます。事業者にもご協力いただいて、こういった資料をつくっていただいております。

<七岡委員>

何かよくわからないんですが、このチャートの図でいくと、景観審議会はどこになるんですか。

<和田課長（都市計画課長）>

今回のタイミングで開催する審議会は、チャートに入っていない。

<七岡委員>

景観審議会というのが下にありますが、これは違うんですか。

<和田課長（都市計画課長）>

一番下にある審議会は、両国と、それから歴史文化拠点で決めている景観形成基準を大きく外れるものについては指導の必要があり、審議会にかけるというチャートになっております。今回の議論は、なかなかないような審議会です。

<七岡委員>

わかりました。例えば届出について意見を審議会が述べるということにこのチャート上ではなっていますよね。米印2番を見ると、届出に関する勧告・命令に関することなどについて必要に応じて景観審議会の意見を聞きますと書いていますよね。これについては、勧告・変更命令は、都が出すわけですよね。

<和田課長（都市計画課長）>

墨田区は景観行政団体になっているので、勧告・変更命令は墨田区が出せるんです。

<七岡委員>

そうなんですか。そうすると、例えば具体的にはどういうことができるんですか。ちょっとそこら辺がよくわからなかったので教えて下さい。

<和田課長（都市計画課長）>

景観審議会にかけられるケースとして、例えば色が色彩基準から外れている場合において、審議会で審議します。

<七岡委員>

そうですか。そうすると、今回の計画についてはアドバイザーにアドバイスをしてもらっているという形なんですか。

<和田課長（都市計画課長）>

景観計画91ページの、墨田区のところの景観アドバイザーという部分を今やっていたいただいていると考えております。

<七岡委員>

わかりました。

<加藤副会長>

よろしいんですか。景観的な計画そのものについてのご意見はありますか。

<七岡委員>

計画そのものについては、個人的な意見は別にありません。ただ、景観条例がちょっとおかしいと思います。計画地は景観計画で特定区域の、都市景観拠点と歴史文化景観拠点というように道路を一つ挟んで、それが重なっているような地域にあります。事業主が利益優先で本計画のような建物を建てることに対して何も言えなくて、景観審議会で報告されて、はい、わかりましたという形で、それを区民が納得するのはど

うかと疑問に思います。大きな形の中で反対する根拠が何もないわけですから、景観審議会で反対するとか賛成だとかと言える立場ではないということは認識しております。個人的な意見はありますけれども、景観審議会の中で今言ったようにどんな意見が言えるのかということについては興味があります。

<大嶋委員>

確認ですけれども、今我々が審議会でやっていることは、報告案件でやっていますけれども、それに対して意見を出したものは、ちゃんとした形で、景観計画の91ページにのっとった形で何かなされるものなんですか。それとも、全然それは関係なく、「ご相談だから、おまえたち、ちょっと相談に乗ってよ」と、そのレベルなんですか。

<和田課長（都市計画課長）>

景観審議会は区長の諮問機関でございますので、いただいた意見につきましては、事業者にきちんと伝えて、それに対する対応をどうするかというところはきちんと考えていただきます。

<大嶋委員>

景観計画の事前相談というところになるんですか。

<和田課長（都市計画課長）>

はい、そうです。

<直井部長（都市計画部長）>

今は事前相談の段階でありますけれども、事前相談の段階で、当然いただいた意見につきましては相手方には伝えてまいりますし、景観計画91ページのフローチャートの中の、事前相談の下に墨田区の意見というものがございますけれども、その中に、皆様方の意見を踏まえながら墨田区の意見と

して、事業者や東京都に伝えていくということになるかと思います。

＜大嶋委員＞

東京都に意見を伝えるというところを見ると、まず事前協議作成、東京都による事前協議や、何かこの申請者から正式に提出があって、それで東京都が事前協議に応じて、そこに助言指導を行うとあります。その申請者から東京都のほうに提出するものは何かされているのですか。

＜和田課長（都市計画課長）＞

まだ正式には来ておりません。

＜大嶋委員＞

提出されていないと、この流れには乗らないのではないかと私は思うんですけども。違うのですか。

＜和田課長（都市計画課長）＞

正式にまだ提出されていないんですけども、早目に言わないとなかなか事業者もできないものですから、事前に書類提出後きちんと行って、正式にもきちんと行うということです。今、正式には、来週に事業者としては提出したいというお話になっているということです。

＜大嶋委員＞

そこから提出されて、今度は正式に提出されると、我々は意見を言えるんですけども、その前に我々の感触を聞いて、我々が何かサジェスションできるもの、アドバイスできるものがあれば、それを反映して、事業者は申請書を直そうという努力をしてくれるということですよね。

＜和田課長（都市計画課長）＞

事前協議書が出てきた段階でも、意見を言って、検討していただけます。

＜加藤副会長＞

若干イレギュラーですけれども、今回すごく大きな開発で、影響も大きいので、墨田区の配慮でこの審議会を開いていただいて、意見を聞いていただいているということだと思います。今日の意見も事業者の方に伝えていただけるということですね。

いかがでしょうか。

＜三村委員＞

この前の審議会に私もちょっと話題を出させていただいたんですが、前面の歩道が余りにも狭い。ちょうど角のところが2メートルぐらいしかないんです。これは墨田区の問題かどうかわかりませんが、何とかこれを打開する方法というのはないんでしょうか。例えば、道路にしてくれるというと、建ぺい率や容積率に関係してしまうでしょうし、といって今のままでは、景観上もあまりよくないんじゃないかと思うんです。

＜和田課長（都市計画課長）＞

今おっしゃられているのは、北側の道路と旧安田庭園側の道路ですか？

＜加藤副会長＞

どこの歩道のことですか。

＜三村委員＞

斜めになっているところです。

＜加藤副会長＞

ここの歩道が、もっと広いほうがいいんじゃないかということですね。

＜和田課長（都市計画課長）＞

道路につきましては、車道と歩道という形で構成が決まっているんですけども、2メートルしかないものですから、今回の計画におきましては、歩道と一体になるような形で人が歩けるようにということで、建物を今下げていただいております。12ペ

ージをご覧いただきたいんですけども、そちらですと、7.573という数字が入っていますが、緑色の丸がつながっていて7.573と書いてある部分は歩道と同じようなしつらえになって、一体的に整備して歩けるような空間になっているということです。

<三村委員>

自転車は通れないんですね。

<和田課長（都市計画課長）>

自転車は、基本的には歩道ではなく車道を通ることに今なっていますので、車道という扱いが今の法律だと正しいのかなと思います。

<加藤副会長>

これは7.5になって、フラットになっているんですね？段差はないんですね。

<三村委員>

ただ、木は植えてありますか。

<加藤副会長>

木はありますね。

はい。では、歩道はもう少し広くしていただきたいというのがご要望ですね。

<三村委員>

墨田区の問題かどうかは知りませんが、広くしてほしいです。

<加藤副会長>

関係あると思います。ありがとうございます。

<和田課長（都市計画課長）>

それともう一つつけ加えますと、北側にある行き止まりになっている道路につきましては、2.026と書いてある車寄せPと大きく書いてあるところは、2メートルセットバックして、歩道と一体となるように現在は計画しております。

<加藤副会長>

2.026の部分ですね。

<和田課長（都市計画課長）>

はい。セットバックして、人が歩ける空間になってございます。

<大嶋委員>

今の関連なんですけど、その道のところに、ここの「止まれ」という表示も後ろへ下がるということですかね。

<和田課長（都市計画課長）>

表示は下がらないんです。

<大嶋委員>

この木が生えているところが、人が通れるようになるのですよね。

<和田課長（都市計画課長）>

おそらく道路の位置は変わらないので、交通管理者協議で表示の位置がそこになっていると思います。

<大嶋委員>

表示もずらしてもらって、人が通れるようにできないのか。

<和田課長（都市計画課長）>

表示をもう少し下げてくださいということですかね。

<大嶋委員>

そうやると人の通れる部分が一直線になる。イメージですけども、今のままだと何となく人が通っている時、表示が出っ張っている気がする。

<和田課長（都市計画課長）>

表示の部分が危険かなということですね。

<大嶋委員>

その辺は意見として持っています。表示も下げると、全体が広がるからよいと思う。

<加藤副会長>

7.5のところをそろえることができるよ

うな感じですね。

＜大嶋委員＞

そうそう。

＜小木曽委員＞

第一ホテルもそうだと思うんですけども、鈴木委員が言ったように、かなりの手がないと車の出入りが厳しいと思う。あと車の出入りはこの北側ですが、南側が遮断されていますよね。景観とはちょっと違うんですが、両国の駅から来るときには、大回りして計画地を通るか、国技館の前を通るかです。その区道を何とか通することができないのかなと思います。今これは遮断されていますよね。

＜和田課長（都市計画課長）＞

今ちょうど12ページのところの下の方に敷地境がちょっと赤く書いてあるところがあると思うんですけども、丸い図があるんですけども、現計画としてはここから人が入れるようにはなりません。

＜小木曽委員＞

それならいい。

＜和田課長（都市計画課長）＞

それと、右側にあります区道と敷地境につきましては、同じレベルで道路とすりつけて、オープンになるようなしつらえになると予定しております。

＜小木曽委員＞

それは、区も協力して、緑化はするんですか。ただの道路ですか。

＜和田課長（都市計画課長）＞

緑道になりますけれども、区がやるか、事業者を求めるか、この攻防が実はあるんですけども、同じような形になるように、区としては要望しているところです。

＜小木曽委員＞

あともう1点、すみません。先ほどから壁というお話があったので、デザインの人がいる前であれですが、この辺は何かならないのかなと思います。この建物そのものが、正式な図面ではないので何とも言えないんですが、3ページを見ても、どうしてもただの壁にしか見えない。単純な個人的な意見なんですけど、この辺もちょっと要望ができないのでしょうか。

＜加藤副会長＞

要するに、高さについてということですか。

＜小木曽委員＞

いや、高さということではなくて、壁のデザインです。

＜加藤副会長＞

壁のデザインですか。

＜小木曽委員＞

何かあってもしかるべきなのかなと思うんですが。

＜加藤副会長＞

事業者の建築計画の中では、周辺に溶け込むような形で色を抑えているというのが、向こうの計画になっております。ただ、私から言うのはあれですから、アドバイザーの吉田愼悟先生からその辺はお話ししていただいたほうがいいかもしれません。もしよろしければお願いいたします。

＜吉田景観アドバイザー＞

この前お会いして説明を受けて、この絵の中でも相当白く表現されています。白い建物は多いんですけども、都市になると大体日本は明るくなる傾向にあったんですけども、特に、旧安田庭園のあたりから見て、緑が手前にあるときは、緑の方は影があつて、相当暗く見えます。それから、

葉っぱが何枚も重なって、緑といっても相当暗めの緑に見えます。それに対比して後ろ側に建物が出てきたときに、注意して見るとわかるんですけれども、大きな白い壁面というのは相当目立つんです。とにかく一番鮮やかな色というのがあれば目立つんですけれども、真っ黄色や真っ赤な建物があると、目立ち過ぎるということで、それは基準の中で使えないようにしてあるわけです。

ではニュートラルに近くなると何がいいか。次は明度です。明度は基本、真っ白は相当目立つ。同時に真っ黒も目立つと思います。それで中間明度ぐらいがいいのではないかと。それから、この都市拠点のほうを考えると、もっと公的な建物が、江戸博とかいろいろあって、そちらは白っぽいのを使っているんですけれども、あっちが目立ったほうがいいだろうということで、一番明るいのは江戸博あたりの壁にして、それより明度を落とし、少なくともドコモと同じぐらいにはしてほしいと要望しました。

そのときに、全部壁面だと退屈なので、それを工夫してほしいと伝えました。例えばルーバー状のものを両側につけるとか、僕たちもちょっと心配していたんですが、この丸い窓が何なんだといったときに、ちょっとへこますらしいんです。何か江戸小紋とかをイメージしていて、丸がちょっとへこんでいるということです。だから、線が出てくるわけではなくて、陰影で何となく丸が見えて、その中に四角い窓が入っているということらしいんですね。それは継続で、もうちょっとその辺のディテールと見え方というのを教えてくださいということをお願いしています。あと低層部分で、

もうちょっと切りかえができないとか、多少低層部になると表情がもっと豊かになるとか、そのようにして、近づいたときも、今のこのままだとちょっと上の色がそのまま落ちてくるので、そこは変化をつけられないかということは要望しています。

向こうもそのことはわかっていて、こんな白いつもりではないということです。せいぜいコンクリート色か、コンクリートの色からもうちょっと落としたぐらいの明度にはするということです。明度に関しては、今後もう一回どこかで聞いて、調整できるのではないかと考えています。

<加藤副会長>

ありがとうございます。

すみません、村上先生、いかがでしょうか。

<村上景観アドバイザー>

どこまでやっていただけるかわからないんですけれども、今の白い塗装ではなくて、プレキャストコンクリートなので、それを磨いたような素材だと、素材感があって、骨材を少し工夫するといったことを言っていました。だから、ペイントではないらしいです。

もう一つは、私はちょっと、これは景観もあるけれども、風の心配と、先ほど歩道が狭いとおっしゃっていたところが気になっています。西側の立面図のほうは少しルーバー状になっているので、風速は弱まると思うんですけれども、壁に当たった風の吹きおろしがこちら側の住宅の市街地にかなり来るおそれがあります。下屋とか、低層階に屋根が出ているというのは非常に重要なんだと思うんです。ところが、先ほどの12ページの図面ですと、車は丸い

柱の内側に入っていて、その外に荷さばき駐車場というのが書いてあります。そこに本当に下屋が出るのかどうか、きちんと書いていないので、再開発地区計画の壁面の位置の指定で、それがひっかかるかどうか、議論中なのかなという感じがするんです。しかもこれは2段に入っているんで、再開発計画で壁面後退の対象になると言われてしまうと、これがつくれなくなってしまう。風の問題から、ここに2段あるというのは、非常に重要な気がします。歩道の幅が狭いので、特に強い風が吹くと、吹きおろしは全く防げなかったり、バギーがひっくり返ったりとか、自転車がひっくり返ったりするわけなんです。お年寄りがちょっと歩けなかったりとかということになるので、私は、この下屋がすごく重要なので、むしろ壁面の後退というよりは、そこはつくってほしい。

それから、緑化が今は一重です。一重だと、大抵風でやられて半分葉が育たなくなってしまうのが、事例で実は多いです。私は環境アセスのことを港区でやっていたもので、風対策をすごく研究しており、詳しく知っています。二重にすると結構弱くなります。それから、さらに弱めようとすると、防風ガラスか何かを立てないと弱らないんです。風洞実験をすると、木は葉が落ちると、もう全然効果がないんです。そういうことからしても、葉が落ちないようにするには、二重にしておく必要があるのと、もしそれでも防げない場合は防風ガラスをやらなければいけないといったこともあります。アプローチのほうを兼ねているので、民家側への影響というのをちょっと心配しておいたほうがいいのかと思います。

<小木曾委員>

大賛成ですね。この両国地域というのは、「落ち葉無き椎の木」という、同愛病院のところが本所七不思議にもあるように、風がすごく強いところですよ。江戸博の2階も風が強く、現実に使えない。最初はあの場所で行う予定だったんですよ。だけれども、全然使えない。

<村上景観アドバイザー>

多分、川風が来るんですよ。

<小木曾委員>

ここはものすごく風が起きるところなので、今のご指摘は本当にごもっともだと思いますね。

<村上景観アドバイザー>

区の歩道のところにも街路樹を植えてほしい。2.5m以上ないと植えられないんですけども、その辺は二重にできるような工夫を区の土木にも折り合いをつけてやっていただくと、先ほどの歩道のレベルをそろえるだけではなく、できれば緑化を考えていただいたほうが危なくない。下屋をぜひなくさないでつけてもらうということが、入り口らしさということと風の面と両方から、向かい側の住宅内への影響も出てくると思うので、なるべく道路側に風が落ちないように、下屋に風が当たったら横に流れるような仕掛けをしてもらいたい。それでも風の強い日は多分ここは入れないと思うので、北側の入り口、さっき小木曾委員が言われた裏の出入り口がすごく重要になると思うんです。汐留などですと、風の強い日は歩けないので、みんな地下を歩くということにしています。そういう、風が強く歩けないときが絶対あります。だから、入りやすい裏側は風が全然ないような状況に

なりますので、入り口ももう少し、裏口的ではなくて、大事な入り口的にしたほうがいいのかというふうに思います。

＜加藤副会長＞

エントランスですね。

＜村上景観アドバイザー＞

はい。

＜加藤副会長＞

そうですね。

ありがとうございます。

下屋というのは、要するに1・2階部分のことですね。

＜村上景観アドバイザー＞

ひさしです。

この2ページとかを見ると、ひさしですね。それから、4ページのパースを見ていただくと、丸い柱より外へ出ています。だけれども、この表示が平面図にはないんです。だから、多分この2段出ているのが、再地区の壁面後退の考え方と折衝中だと思います。これは予測ですけれども。

＜直井部長（都市計画部長）＞

再地区の壁面後退は、段々になっていますので、高層部についてはこれでも8メートル下がることになっていると思いますけれども、低層部は割合前に出せるのではないかと思います。おっしゃられたことにつきましては相手と交渉してまいりたいと思います。

＜加藤副会長＞

ありがとうございます。

ちょっとまとめさせていただいてもよろしいでしょうかね。

先ほどフローのお話でご質問等がありましたけれども、今回イレギュラーな形で手続を設定してくださったわけですが、

墨田区の景観審議会の意見として反映していただくということになっております。

それで、今出たご意見をまとめさせていただきますと、まず歩道、それから足元の空地の話です。車の出入りと人の出入りと両方あるわけですが、それをきちんととっていただく。敷地側の空地と一体となるように持たせる。これは再開発地区計画の中でもそのようになるようになっているわけですが、改めてそのお話が出たということ。

それから、最後におっしゃった村上先生からのお話では、入り口が特に貧弱ではないかという話もありまして、その辺の空地をどうしていくかということをきちんと検討していただきたい。

それから、歩道側の緑化に関しても、非常に風が強いというのは、私は実は初めて知ったのですが、緑化を二重にさせていただくとか、あるいはそれがだめであれば防風ガラスなどにしなければいけないとか、その辺の街路樹のお話をきちんと検討していただきたいということがありました。

さらに、吹きおろしの風、風害に関しまして、低層階が非常に重要だと。ひさし部についてもきちんとしっかりつくっていただくということを、地区整備計画の壁面の位置との関係もあるかもしれないけれども、それをぜひお願いしたいというお話でした。

それから、吉田先生からは、壁面のデザインのお話、ほかからもご意見が出まして、まず色のお話でいきますと、白ではなくて、比較的中間的な明度の、周辺の公共的な施設、江戸博とか、そういうものよりも目立たない色彩にさせていただくようなことにしてはどうかということですね。それから、

あと低層部で色の切りかえをしていただくなどの工夫も必要ではないかということです。それから、陰影をつくるために、ルーバー状とか、そのようなことも検討していただけたらどうかという、そんなお話でしたでしょうか。

それから、このパースではわからないんですけれども、比較的素材感のある形になるだろうというお話も村上先生のほうからありました。

＜村上景観アドバイザー＞

ぜひそれを守っていただきたいと思います。

＜加藤副会長＞

守っていただきたいということですね。ということでした。

あとは、若干、高さの面では非常に違和感があるということで、これはなかなか難しいところで、この景観計画の中に、24ページにございますけれども、歴史・文化・景観拠点でありながら両国駅周辺の拠点という位置づけもあるということで、非常に悩ましいというのが、今回の事例だったと思います。

私も、高さも実は景観だと思っていますので、いろいろ言いたいことはあるんですけれども、ちょっと私がここで言うとなので、また意見をもしかしたらメールさせていただくかもしれません。

ほかにありますか。

＜大嶋委員＞

今度は景観の立場でいうと、ホテルであるという宣伝を旧安田庭園から見える部分にすることは、多分ないと思いますけれども、必ずやめてほしい。

＜加藤副会長＞

ぎらぎらするようなデザインの看板はやめてほしいということですね。

＜大嶋委員＞

看板を出さないのは当然だと思ってますけれども、それを言っておきたいと思います。

それから、よくアパホテルは最上階ぐらにお風呂場がありますよね。あれはちゃんと上からものぞけないような、下からも見えないような形になるんですかね。

＜和田課長（都市計画課長）＞

当初は上のほうというお話もありました。地元説明のA4の横使いの資料2ですけれども、真ん中のページあたりに地下1階という平面図があります。最終案では、地下1階にお風呂場が来ています。

＜大嶋委員＞

何ページですか。

＜和田課長（都市計画課長）＞

ページが打っていなくて大変申しわけないんですけれども、A4判の横使いの資料をご覧ください。

＜大嶋委員＞

ごめんなさい。僕、間違えました。これは地下1階でしたね。僕はてっきり上だと思っていました。

＜和田課長（都市計画課長）＞

立面図の1枚前です。

＜加藤副会長＞

近隣説明会のものですね。

＜大嶋委員＞

僕は誤解していました。さっきまでこれは上のほうだと思っていました。これは地下1階とありますので、問題ありません。

＜和田課長（都市計画課長）＞

レストランを上を持っていきたいという

ことです。

＜大嶋委員＞

私の追加の質問はそれだけでした。

＜加藤副会長＞

旧安田庭園から見ると、非常に違和感があることは確かでしたね。一番重要なところにボーンとあるという。ホテルの方は借景がすばらしいけれども、こっちから見るとちょっと違うかなという違和感が非常にあります。言いたいことはたくさんありますけれども、ほかはいかがでしょうか。

委員の交代もあるということで、今回でまとめるということで、まとめさせていただいているところです。今後また気がつかれたことがありましたら、メール等で事務局にお知らせするようなことは、受けていただけますでしょうか。

＜和田課長（都市計画課長）＞

はい、わかりました。

＜加藤副会長＞

よろしいですか。

これは、しっかりと事業者、それから東京都を通してお願いするということをお願いします。意見がある場合はいつごろまでに連絡した方がよいでしょうか。

＜和田課長（都市計画課長）＞

来週中までをお願いします。

＜加藤副会長＞

そうすると、今月中ということですね。

＜和田課長（都市計画課長）＞

ほぼ今月中でよろしいですか。

＜加藤副会長＞

はい、わかりました。ということでございます。

＜和田課長（都市計画課長）＞

補足がもし必要であれば、後でお知らせ

させていただきますと思います。

＜加藤副会長＞

わかりました。

ほか、よろしいですか。

あと、先ほどのフロー図の問題ですが、今後も墨田区の景観アドバイザーの先生方にはいろいろ事業者とのやりとりはしていただくようになるんですよね。

＜和田課長（都市計画課長）＞

今回は、何回かやらせていただきたいと思います。

＜加藤副会長＞

わかりました。ぜひよろしくお願いいたします。

＜和田課長（都市計画課長）＞

また、今後、こういったかなり影響があるものにつきまして、今はちゃんと位置づけられた形で審議はやっておりませんが、今後きちんと位置づけた形でやりたいと思っています。その辺もまた整理させていただいて、審議会のほうにかけさせていただきたいなとは思っております。またその際はよろしくお願いいたします。

＜加藤副会長＞

わかりました。そうすると、正式な手続の中でもまだチャンスがあるという、フローを作成するということですか。

＜和田課長（都市計画課長）＞

できるような形にやれるようなシステムや仕組みをきちんとつくっていきたくと思っています。今回はちょっと間に合わなかったものですから、申しわけなかったですが、またその辺は審議会にもご相談させていただきながら、景観計画の中を変えていくということでお願いします。

＜加藤副会長＞

このフローを変えていくということをお考えだということですね。

＜和田課長（都市計画課長）＞

はい、そうです。

＜加藤副会長＞

さらに、この案件については、ここもあるよと理解してよろしいんですね。

＜和田課長（都市計画課長）＞

そこはちょっと、大きく外れていないと通常はやらないので、一応というのは変ですけれども、今回こういった形でかけさせていただきましたので、ご報告はさせていただきますと思っております。

＜加藤副会長＞

わかりました。

＜和田課長（都市計画課長）＞

このために開くというのはなかなかできないんですけれども、報告事項ということで上がった時期には、要所要所で開かせていただければと思っております。

＜加藤副会長＞

ご報告はあるということですね。

＜和田課長（都市計画課長）＞

はい。

＜加藤副会長＞

わかりました。

ちょっと心苦しいんですけれども、よろしいですか。

それでは、今日はどうもお疲れさまでした。ご協力ありがとうございました。

では、事務局のほうにお返しします。

＜和田課長（都市計画課長）＞

今、加藤副会長からお話があったとおり、今任期につきましの委員会はこれで終了させていただきます。また新たに、引き続きやっていただく委員さんもおられますけ

れども、6月以降から新しい任期となります。また、第1回目につきましては、招請させていただきまして開かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今任期の委員の皆様、どうもありがとうございました。

では、今日はお忙しいところをありがとうございました。